



宮城卓球バレー協会主催

## 第2回卓球バレー指導者養成講習会 要項

- 【趣 旨】 重度障がいを持つ方々をはじめ障がい者が健常者と一緒に楽しめる、ユニバーサルスポーツとして競技普及が進んできていること、生涯スポーツとしても注目され始めていることや県内の復興集合住宅においてのコミュニティツールとしての取り入れなど活動が活発化しており、卓球バレー競技を通じて運動の機会を増やすこと、更には、多くの方々と関わり社会参加に繋げていくこと等、普及活動に協力可能な指導者の育成を図る。
- 【主 催】 宮城卓球バレー協会
- 【後 援】 社会福祉法人 宮城県身体障害者福祉協会、宮城県障害者福祉センター、宮城県障害者スポーツ協会、仙台市障害者スポーツ協会（依頼中）
- 【協 力】 日本卓球バレー連盟
- 【開 催】 平成30年2月18日（日） 受 付 13:00～13:15  
講義開始 13:30～17:00
- 【会 場】 宮城県仙台市宮城野区幸町4丁目6-2  
「宮城県障害者福祉センター」3階 社会適応訓練室
- 【講 師】 日本卓球バレー連盟 副会長/普及委員長  
大分県障害者スポーツ指導者協議会 会長 堀川 裕二 氏
- 【内 容】 障がい者スポーツの歴史、卓球バレー競技の歴史等についての座学  
卓球バレー競技の実践及び指導方法・審判の実技
- 【対象者】 障がい者スポーツ指導員、支援学校等教職員、福祉施設職員、体育施設関係者  
スポーツ推進委員、総合型地域スポーツクラブスタッフなど20名程度。
- 【受講料】 4,000円 指導者資格申請料、ルールブック・資料代、保険料  
(当日徴収) 宮城卓球バレー協会会員加入費(年会費)等含む。
- 【申込み】 別添の卓球バレー指導者養成講習会申込書に必要事項を記入のうえ、問合先の宮城卓球バレー協会事務局へ郵送にてお申込みください。尚、郵送に係る費用は自己負担ください。
- 【締 切】 平成30年1月31日（水）

- 【 その他 】
- 1) 実技を伴うので動きやすい服装（ジーンズは不可）、ホイッスルを持参。
  - 2) 参加の取り消しは必ず事前に連絡すること。
  - 3) 受講の最後に指導者認定証用写真撮影有。
  - 4) 受講後、養成講習を受けての感想等をレポートにまとめ提出のこと。

レポートの提出確認後、指導者認定証を手渡しにて交付。

尚、指導者認定証が本部より事務局に届くまで1ヶ月程掛かる場合有、ご了承ください。

5) 講習中に撮影された映像は、協会記録用のほか各報道機関、関係団体のホームページ等で紹介する場合がありますので、ご了承ください。

- 6) 自己の健康・安全管理については、十分配慮すること。主催者側においては講習時の傷害保険の加入と応急処置を行う以外については、一切責任を負わない。

【 問合せ先 】 宮城卓球バレー協会 事務局  
 〒984-0828 宮城県仙台市若林区一本杉町39-20-103  
 TEL ; 090-4559-3129

仙台市若林区一本杉町39-20-103  
 TEL ; 090-4559-3129

仙台市若林区一本杉町39-20-103  
 TEL ; 090-4559-3129

仙台市若林区一本杉町39-20-103  
 TEL ; 090-4559-3129

仙台市若林区一本杉町39-20-103  
 TEL ; 090-4559-3129

仙台市若林区一本杉町39-20-103  
 TEL ; 090-4559-3129

仙台市若林区一本杉町39-20-103  
 TEL ; 090-4559-3129

仙台市若林区一本杉町39-20-103  
 TEL ; 090-4559-3129

仙台市若林区一本杉町39-20-103

TEL ; 090-4559-3129